



～ECB理事会（4月）～

資産購入ペースの段階的縮小は議論されず

東京海上アセットマネジメント
投信情報部

金融政策の現状維持を決定

4月22日に開催されたECB理事会では、金融政策の現状維持を決定。主要金利である限界貸出ファシリティ金利、主要リファイナンス金利、預金ファシリティ金利をそれぞれ0.25%、0.00%、▲0.50%に据え置きました。

政策目標である物価の安定については、足元のインフレ率の加速はドイツの付加価値税引き上げなどの「特異で一時的な」要因や、エネルギー価格の上昇など供給側の要因によるものであり、足元の厳しい経済の停滞や需要の低迷を背景に、持続的な物価上昇につながるリスクは限定的であるとし、非常に緩やかな金融政策姿勢を維持することが妥当であるとの見解を示しました。

また、一部の市場関係者で注目されていた、「パンデミック緊急購入プログラム（PEPP）」の購入ペース減額については言及されず、前回3月の理事会の決定に沿い、かなり早いペースで買入れを進めていく方針を示すに留めました。

PEPPの段階的縮小は「時期尚早」として議論されず

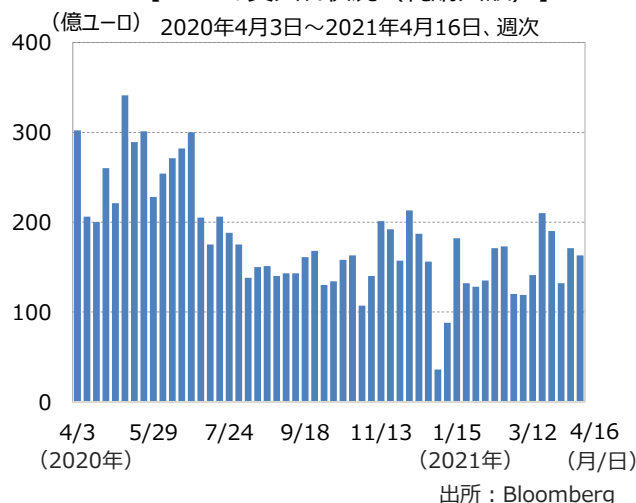
欧州では新型コロナウイルスの感染再拡大が警戒される一方で、実質GDPとの相関性が高いとされる3月のユーロ圏PMI（総合）は、景況感判断の分かれ目である50を超えたほか、ドイツの景況感指数（ZEW景況感指数）では、6か月先の見通しを示す期待指数が4月も高水準に留まるなど、先行きの景気回復への期待はより確かなものとなっています。

理事会に先立ち、一部のタカ派姿勢のECB理事（物価の安定を重視し、金融引き締めに向き姿勢を示すメンバー）からは、PEPPの購入ペースを減速させ、期限の目途としている2022年3月に予定通り終了させるべきとの見解などが示されていました。また、米国の金融政策を担うFRB（連邦準備制度理事会）のメンバーが資産購入の段階的縮小について言及したことなどを受け、市場関係者の間では今後のPEPPの運営に関する議論に注目が集まっていました。

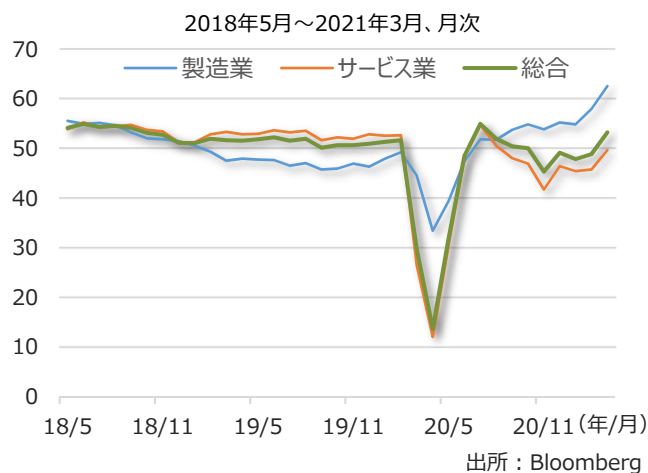
しかし、ラガルド総裁は会合後に開催された会見で、ユーロ圏経済の今後の回復について自信を示した一方で、自律的な回復過程に至るまでは依然として長い道のりにあるとし、PEPPの段階的な縮小について「時期尚早であり、議論されなかった」とコメント。PEPPの減額や終了を巡る市場の憶測を封じた格好となりました。

※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

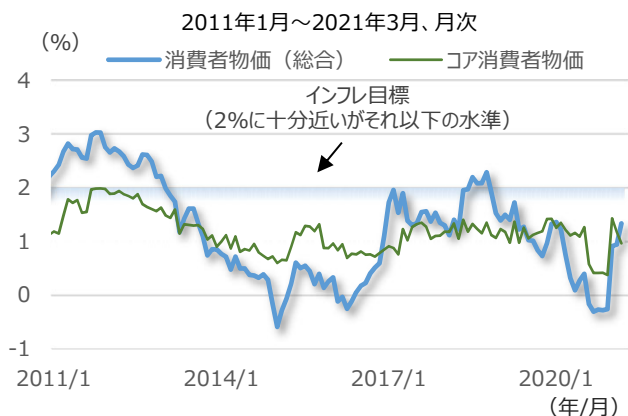
【PEPPの買入れ状況（純購入額）】



【ユーロ圏PMI】



【ユーロ圏のインフレ率（消費者物価指数の前年同月比）】



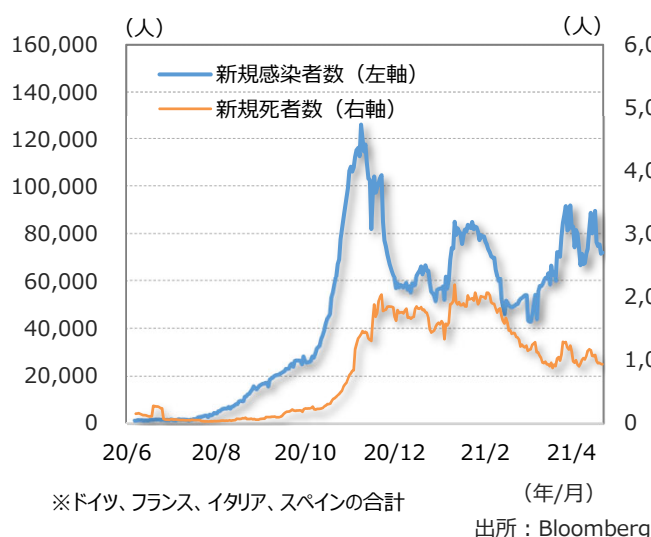
ワクチン接種の進展と本格化が待たれる経済活動の動向に注目

今回の会合では注目されていたPEPPの段階的縮小についてのヒントは示されなかったものの、ECBスタッフによる経済予測が発表される6月の会合に向けて（次回会合は5月）において、PEPPの運営方針についての見解に対する変化は引き続き注目の的となると考えられます。

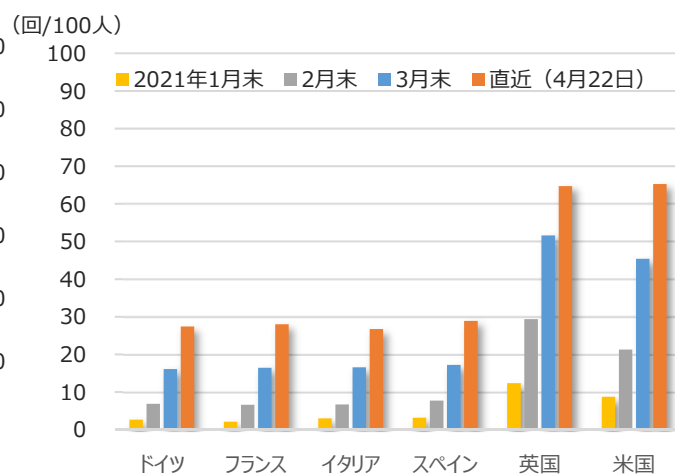
欧州におけるワクチン接種状況は、先行する英国や米国と比較と大きな差が見られるものの、足元では加速の兆候も見られており、先行きの景気回復期待の支えになっていると見られます。行動制限の影響を受け、製造業対比で出遅れ感が残るサービス部門の経済活動が、ワクチン接種の進展により今後顕著に改善するなど、域内の景気回復の足取りがより確かなものとなれば、PEPPによる資産買入ペースの段階的縮小や終了の時期を巡る議論が開始される可能性はより高まると見えています。

【新型コロナウイルスの感染状況】

2020年6月1日～2021年4月22日、日次（7日移動平均）



【新型コロナウイルスワクチンの接種回数（人口100人当たり）】



【ドイツ10年国債利回りとユーロ・米ドルの推移】

2020年4月1日～2021年4月22日、日次



※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.3%（税込）
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
 - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 年率上限2.035%（税込）
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
 - その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016

（土日祝日・年末年始を除く 9：00～17：00）

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。